

# 平成24年第4回南幌町議会定例会

## 一般質問（質問者3名）

（平成24年12月5日）

### ①「スポーツ少年団活動の支援の強化について」

#### 川幡議員

1つ目、スポーツ少年団活動の支援の強化についてということで質問いたします。

現在、9つのスポーツ少年団は、それぞれに熱心な指導者のもと活発に活動され、各種大会においても優秀な成績を残しております。

さて、少年団活動については、行政、教育委員会が支援や後援を行っているのは承知していますが、いま一步の支援を得られなくて苦勞している現状です。少年団活動によって礼儀作法、団体の和、協調性の育成、そして、何よりもお互いを思いやる心が育まれることが今後の人生の中で非常に大切なことだと思います。このように大切な社会教育の場のスポーツ少年団に、いま一步の強力な支援が必要であると考えます。

そこで、教育長に伺います。

1つ目として、南幌町で開催される大会の運営面、会場の使用許可等、主催者と一緒に行政も人的運営面に深くかかわり、大会を作り盛り上げることに、どのように考えられますか。

2つ目として、各種競技大会への参加の支援を強化するため、遠征時、町バスによる運行を増やすお考えはないか。以上、2点を質問いたします。

#### 高山教育長

川幡議員のスポーツ少年団の支援の強化についてのご質問にお答えいたします。

少年団活動につきましては、指導者や保護者の熱心なご指導とご支援により、管内はもとより、全道、全国大会への出場を果たされている少年団も多く、技術の向上、さらには健全育成に大きな役割を果たしていただいております。

1点目の大会運営につきましては、主催する団体の受入れ体制や協力体制を考慮し、あくまでも団体の主体的な活動に基づき行なわれるものであり、行政としては、それを側面から支援していくという立場でございます。大会によっては、全道各地から参加いただいている状況もあり、施設の時間的な配慮や駐車場の確保、運営面などの助言なども今後、継続して支援して参りたいと考えております。

2点目のバスの運行については、少年団につきましては、年2回という上限を設けておりますが、平成23年度の実績では、6団体が11回利用しております。さらに平成23年度からは、町ワゴン車の利用も可能とし、各団体へ3回の利用を拡大しており、昨年度は、4団体が6回利用しております。利用に

については、あくまでも町の行事が優先であることをご理解いただきながら、時的にふくそうし、希望どおり利用できない状況もありますが、少年団活動が、より活性化されるよう町バスの利用についても検討して参りたいと考えております。

### 川幡議員（再質問）

私が調査したところでは、バドミントン少年団についてですが、数年前より南幌大会というものを開催しております。年々参加される方が増えて、今、ここ数年ですが800名から1,000名の大会になっていると、このように聞いております。この大会において南幌町の知名度が上がって、本当に町づくりに対しても効果があるのは間違いありません。そんな中で、大会の企画や運営面で非常に大変な苦勞をしておりました。ところが、昨年、ちょっと担当者が変わりまして、すごく協力いただきまして、少しやりやすくなったと、このように聞いております。しかしながら、担当者が変わった中で対応が変わるといのは、大会を運営する面では、支援する立場としては非常に問題があると思います。これをきちんとした対応の中でやっていただきたいと思います。行政の力強い支援をよろしくお願ひしたいと思います。それによって、大会を成功に導けるのではないのでしょうか。このことが社会教育を預かる行政や教育委員会の使命であると思います。1点目は、これで質問いたします。

2点目ですが、各種大会に参加する時に、選手はもとより父兄の方がマイカーでそれぞれに応援に行ったり、子どもたちを引率している現状と伺っております。年2回という規定ですが、1泊2日の大会は、1日が1回とカウントされ、1泊2日で2回と聞いております。2泊3日の遠隔地の大会には、これは使えないということです。これをちょっと緩めていただいて、2泊3日の大会、函館大会だとか釧路大会だとかあるそうです。そういう時にも対応してやるのが、父兄の方たちを危険な目に、子どもたちも危険な目に遭わせない対応だと思いますので、その点も考慮していただきたい。できるだけ町バスのスポーツ少年団に対する運行は増やしていただいて、子どもたちを危険な目に遭わせない、そして、支援をするという考え方のもとで頑張っていただきたい、このように思いますので、答弁をお願いしたいと思います。

### 高山教育長（再答弁）

再質問にお答えをさせていただきます。まず、1点目のバドミントン少年団の例年3月に実施している大会だと思ひます。確かに800人を超える人の参加ということは私も承知しております。その中で、スポーツセンターといたしましては、従前、開館時間につきましては、9時という開館時間でございますが、遠方から来られる大会日程等もあるという形の中で、それにつきましては、8時から大会ができるような形の中で、昨年から特殊事情という形の中で対処させていただいております。以前の担当者について対応が十分でなかったということにつきましては、お詫び申し上げますが、一応、そういう大会の規模等を考慮しながら、朝の開館時間、夜の閉館時間、そういうものについても大会がスムーズにいくような形の中で配慮して参りたいというふうにござい

ます。さらに、その時に町の物産品や何かの販売をしていただいていることも十分承知しておりますので、あくまでも側面からの支援という形の中で今後とも継続して参りたいというふうに考えております。

さらに、町バスの関係でございますが、今、川幡議員ご指摘のように、1泊2日の場合については2回というカウント、ですから、1泊2日の大会に行くと、もう年に2回ということで、その後の利用ができないという実態がございます。これにつきましても、1泊2日あるいは2泊3日、こういう大会に参加する場合、あくまでも町の行事が優先されるわけですが、バスが空いている時につきましても、そういうものを1回という形の中でカウントできるような形の中で内部調整を図って参りたいというふうに思います。以上です。

### **川幡議員（再々質問）**

再々質問いたします。大会を運営するのは、側面から支援するということなのですが、大会運営者といたしましては、やっぱり行政も一緒に大会を作るといふか、作って、その中に入ってアドバイスをいただきながら運営するという、それを求めているので、ぜひ、そのことがやっぱり町づくり、子どもたちのこれからの教育行政の中で必要なことだということで、ぜひ、その中に一回、大会の運営面から入って行って、一緒に大会を作り、盛り上げることを考えられないか、その点、1点だけ質問します。

### **高山教育長（再々答弁）**

最初にご答弁申し上げたとおり、あくまでも少年団活動という形の中で、少年団あるいは育成会という保護者の方がおります。その中で、ほかのスポーツ少年団につきましても自前でそれぞれ運営をしているというのが現状でございます。そんな中で大もとでスポーツ少年団本部という組織がございます。その参加として各、現状は今、8つのスポーツ少年団ということで、夕張太の野球少年団が解散して、8つになったということでございます。そういうほかの団体との関係もでございます。ですから、そういう大きな大会ということで、もし、運営面での支援とかが必要であるとすれば、スポーツ少年団本部としての取り組みというものも考えられるのではないかなというような感じがいたします。いずれにいたしましても、少年団の方からそういうお話しがあれば、いろんな形の中で支援をしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

## ②「南幌町の人口減少に歯止めを」

### 川幡議員

では、2つ目の質問をいたします。南幌町の人口減少に歯止めを、ということ町長に伺います。

南幌町の人口は、平成10年に一度1万人になって以来年々減少し、現在8,500人前後になっている現状です。町の5カ年計画の中で、平成28年に推計人口8,189人、定住促進、子育て支援の実施により8,400人を目標に、さらに住宅団地完売で1万人を将来目標にしていますが、現在の対策のままでは8,000人を切るのは明らかです。また、南幌町には稲穂団地2区画と北海道住宅供給公社が造成した住宅用地が、まだ約700区画前後残っている現状です。

町長は、人口の減少にどのように歯止めをかけるのか、どのような形で人口増を図るのか伺います。

### 三好町長

南幌町の人口減少に歯止めを、とのご質問にお答えいたします。

私は、全国的な傾向となった人口減少の問題は、社会保障制度の根幹を揺るがし、産業経済の活力と基盤をも阻害する由々しき事態であり、もはや一地域にとどまらず、国が本腰を入れるべき危急の課題であると考えております。

しかしながら、人口減少は町の財政や住民サービス、地域コミュニティ活動に影響することも事実であり、町としても積極的に取り組むべき課題と認識し、これまでも子育て支援など人口減少抑制策を講じてきたところであります。議員ご指摘のとおり、未分譲地が町土地開発公社造成のふれあいタウン稲穂に2区画、道住宅供給公社造成の南幌ニュータウンみどり野に690区画ある現状は大変厳しいものでありますが、町公社においては移住定住キャンペーンとして分譲価格を30%割引、道公社も子育て支援や高齢者支援として30%割引のキャンペーンを行い、複数区画割引も実施するなど販売促進に努めているところでございます。今後につきましても、効果のある情報発信を心がけ、町をもっと知っていただくための体験ツアーを企画するなど、道公社と町の一層の連携により販売促進を図って参ります。

人口減少に歯止めをかけるには、住み続けていただくことも重要であります。これまでのPRにより定着しつつある「子育ての町・南幌」を大切にし、一層の子育て支援策を充実させるとともに、高齢者福祉、地域医療の確保、基幹産業の振興と新規就農者支援、住環境の整備、防災・防犯・交通対策など、町民の安心安全につながる諸施策を充実していくことが、定住につながるものと考えております。

人口増については、大変難しいものがありますが、移住定住や団地分譲の促進を地道に進めるとともに、新たな販売方法について、道公社、北海道、町で協議を重ね、分譲の進展に努めたいと考えています。

また、企業誘致も就労の場の確保のほか、移住策としても重要なことから、企業情報の収集と訪問活動に努めて参りますので、ご理解のほど、よろしくお

願います。

### 川幡議員（再質問）

再質問いたします。人口増を図るには、一番いい方法は働く場所を作る、工業団地の誘致をすることなんですが、今のところ工業団地の誘致をするのには、なかなか難しい現状だと思います。そこで、どう、人口減少に歯止めをかけるか、町長の考えをお聞きしましたけども、私の意見も一つの方法として考えていただきたいと思います。

私は、南幌住宅団地に住んでいるある住民の方から、南幌町で子育てをして良かった、それは、子どもたちが伸び伸び、素直に育ったからと言っていました。その家の子どもたちは、結婚したら南幌に住んで、南幌で子どもを育てたい、このようにも言っていました。私はこのことを聞いて、なるほどと思ったことがありました。それは、私は昨年、小学校の統合行事、また、小中学校の卒業式、入学式で子どもたちが整然として、長い式をきっちり行っていたからです。このことは、学校教育や社会教育の成果だと評価したいと、このように思います。その社会教育の中でも、特にスポーツ少年団などの充実によるものが大きいのではないかと考えます。ぜひ、今までの方針を継続していただきたいと思います。

次に挙げることは私の持論も入っていますが、実行できるかどうか検討して返答いただきたいと思います。

1つには、南幌町に住んでいる子どもたちにアンケートをとって、南幌町に住んで何が良かったか、南幌町で子育てをして良かったかどうか、子どもたちが将来大人になった時に南幌町に住みたいか、そうでないか等、町民の意見を聞き、把握して、町づくりに生かしていただきたい、人口増に生かしていただきたい。

2つ目には、子育ての町、南幌町を町長が宣言しておりますけども、大々的に宣伝するとともに、町民が安心して暮らせる環境を整える、例えば、今、償還が非常にステップ償還で苦しい、これを楽にできる方策はないかと。高校生、大学生に対する通学助成ができないか。まだまだ検討する課題があると思います。それを解決すること。

そして、3つ目には、札幌圏の中で南幌町の位置的には札幌の通勤圏であり、札幌のベッドタウンとしての価値はまだまだあると思います。鉄道のない南幌町は、鉄道の幌向だとか豊幌、また、江別のゆめみ野とか、そこよりは不利な条件は否めません。この不利をどうやって覆すか、どうやって他方面より南幌町に入っていただければ、これは思い切った方策をやるしかないと思います。子育ての町であるのであれば全面的に打ち出す、その中身をきちんと説明する。そういうことも考えていかなければだめだと。それと、住宅供給公社の問題ですが、住宅供給公社の土地は、住宅供給公社自体が非常に今経営難で、苦しい現状だと伺っております。南幌の住宅団地も不良債権、このような状況だと思っています。このようなことをやっぱり道なり、供給公社ときちんと話し合いをした中で、住宅団地の価格を思い切った方向で下げて、分譲する方法はないかどうか、これも検討していただきたいと思います。

最後に提案ですけども、役場内に人口誘致プロジェクトのような組織を作り、子育て世代の誘致など、いろいろな方法を模索して実行できるような方法を取っていただきたいと、このように思います。何ごとも調整しなければ道は開けないと思いますので、行政側が考えていただけることを望みたいと思います。町長の答弁をいただきたいと思います。

### 三好町長（再答弁）

川幡議員の再質問にお答えをいたします。

前段で議員も感じていただいた部分、これはもう町民がかなり感じていただいている子どもたちのこれまでの大人の環境、あるいは教育環境、社会環境、きちんとしていただいた、これは良き南幌の伝統であって、子どもたちは非常につくづく礼儀正しく育っていると、これは私も誇りに思っていますし、ここへ来たそれぞれの先輩諸氏から続いてきた活動がきちんと根ざしたという意味では非常に喜ばしいし、今後も当然、続けていくべきであると。それを怠ることなく、きちんと環境は保っていかなければ。それは行政の責任が当然出てくるだろうというふうに思っておりますので、ずっと継続できるように、今後とも行政は力を入れていきたいなというふうに思っていますし、特に、成人された方々の成人式を見ても同じ、これはうちの町の本当にすばらしい、これまでの成果だと私は思っておりますので、ずっと社会に出ても、どこで働いても、どこの社会に行っても同じ、持っていただく、子どもたちを育てていきたいなと、そんなふうに思っております。

それで、住宅公社の問題等々いろいろ、これはやらせていただいて、当然、北海道、住宅公社とうちの町と三者でいろいろ協議をさせていただいております。当然、今、アンケートも途中でとっておりますし、それから、子どもたちには以前アンケート調査をさせていただいて、それを、その3者の会談の中に報告をさせていただいて、支援策等々、入れていただいたというふうに以前もやっておりますし、今後もまた時間が空けば新たなそういう展開をしながらやっていければなというふうに思っておりますが、どちらにしても、今、川幡議員が言われたよう、やはり子育て世帯というのは非常にいろんな分野を持っておりますから、これは、もう私ども、行政でできることは応援をしながらやっていくべきだというふうに思っていますし、当然、先ほどお話しがあったように、企業誘致が一番のやっぱり雇用確保、特に、セカンドのお母さんたちがパートでも働けるような環境づくりが何とかできないかと、企業誘致に取り組んでいるところでありますが、たまたま来ていただくのは余り大きくない、町内から1人、2人、多くても5人ぐらいの企業しか、今のところは成果が上がっておりませんが、これらをうちには広大な工業団地用地がございますので、これからも継続して誘致活動を進めて参りたいなというふうに思っております。どちらにしても、地理的条件、私が今までもずっと言っていますけれども、地理的条件は非常に恵まれている土地でありますし、それが南幌であります。ただ、行政面を含めていくと、振り返ると、まだ全然十分生かされた活動がされていない、これは、もう、ご指摘のとおりであります。今後については、そのことも十分踏まえた中で新しい展開も含めて、検討して、少しでも進展できる

ように、今後の活動の中でできればなど、そんなふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

**川幡議員（再々質問）**

ぜひ、南幌町の人口増対策についてのいろんな方策、これをよろしくお願ひしたいと思います。その中には私たちも、ぜひ、入った中で頑張りたいと思っておりますので、その辺も考えてやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

## ①「健康増進に南幌温泉無料券の増加を」

### 熊木議員

町長に2問の質問をいたします。

1番目です。健康増進に南幌温泉無料券の増加を。第5期総合計画の保健福祉・医療分野では、健康的で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整った町づくりが掲げられています。町民の健康予防対策として、あいくるでの快足シャキッと倶楽部や、移動健康教室の取り組みも実施され、医療と福祉が充実した環境のもとに住み慣れた地域で、一人ひとりが元気で明るい生活が送れる町づくりを目指すと言われていました。そこで、健康診断の推奨や健康教室への参加啓蒙とともに、さらに町を挙げて健康づくりを進めるために南幌温泉を活用した取り組みも必要ではないでしょうか。自分の住んでいる町に温泉があって良かったと感じている町民が私も含めて大変多いと思います。以前は、70歳以上の町民には温泉無料券が10枚配布されていました。また、月1回、温泉での健康相談や血圧測定などが実施され、町民の健康管理にも力を入れていたように思います。現在は、町民に年間3枚の無料入浴券が配布されておりますが、以前のように戻してほしいという声が少なくありません。町の唯一の温泉で、温泉の効能、予防医療と健康増進を図ることができれば、長期的に見ると医療費の抑制にもつながります。健康教室の開催や、地域老人会や各団体への助成制度を構築し、地域ぐるみ、町ぐるみで健康増進の町として取り組みをさらに広げる工夫が必要ではないかと考えます。

そこで、1番目は、無料入浴券の見直しや団体割引制度、巡回バスを活用した温泉での健康づくりを取り組む考えは、おありですか。

2つ目は、町内外からの来館者に、現在実施しているバイオマスのパネル展示だけでなく、町の健康増進の取り組みや子育て支援制度の取り組みをPRするパネルの設置をするなどの工夫が人口減少を食い止める施策につながると考えますが町長の見解を伺います。

### 三好町長

熊木議員の健康増進に南幌温泉無料券の増加を、のご質問にお答えいたします。

1点目の無料入浴券の見直しや団体割引制度、巡回バスを活用した温泉での健康づくりを取り組む考え方についてお答えをいたします。従前、実施しておりました70歳以上の町民に対する温泉無料券10枚の配布については、平成18年10月より指定管理者制度の導入に伴い、株式会社アンビックスへの管理運営の移行を行ったことから、平成18年9月30日をもって廃止をした経緯がございます。現行制度については、町と指定管理者が負担の覚書を取り交わし、町民の健康増進、福祉の推進を図る目的で、平成19年4月より小学生以上を対象に町民無料券3枚の発行を実施しているところでございます。平成23年度の町民無料券の発行実績では、対象となる町民の約8割の方が無料券を利用され健康増進に活用されていることから、事業継続の必要性は感じております。しかし、指定管理者の経営状況は、日帰り客数などの減少により非常



に厳しい状況下にあることや、行財政改革に基づく経費の削減に取り組んでいる町財政の実態から、無料入浴券の見直しや団体割引制度の拡充については、困難であると考えております。

また、巡回バスを活用した温泉での健康づくりの取り組みにつきましては、平成16年度まで実施していた町民保養の日において、町保健師が温泉に出向き、血圧測定や健康相談などを実施しておりましたが、町外の方が多くなったことと、相談内容の多様化によりプライバシーの保護がされなくなってきたとの理由から、町民保養の日を廃止するとともに健康相談事業も終了した経緯がございます。しかしながら、町民の健康予防対策は重要であり、継続的に取り組んでいかなければなりませんので、町ではこれまで同様、保健福祉総合センターあいくるを町民の健康づくりの拠点として、健康や介護予防など、専門職による生活全般に配慮した総合相談の対応や、町民の方からも好評を得ている老人クラブなどからの出前講座等の依頼に基づき、保健師等が直接地域に出向いて実施する健康教育事業を中心に、地域ぐるみ、町ぐるみで取り組んでいきたいと考えております。

次に、2点目の質問ですが、本町で取り組まれている健康増進事業や子育て支援事業などにつきましては、町ホームページをはじめ、町広報、なんぼろ子育て支援ガイドブック、みどり野団地パンフなどを活用して、町内外の方々へ広く紹介させていただいております。また、年間23万人前後の利用客がある南幌温泉においては、町勢要覧などの各種パンフレットを綴った、なんぼろまち案内ファイルをロビーと宿泊部屋に備えさせていただいております。その中で本町の施策事業などについて紹介しております。いずれにしましても、本町が独自に取り組んでいる子育て支援事業などを幅広く町外の方へご紹介することで、本町へ移り住んでいただけるきっかけとなっただけになるよう、これからは積極的に町の施策事業などのPRに努めて参りたいと考えております。

### 熊木議員（再質問）

先ほど監査委員の報告を私は深く受けとめました。感慨深く聞きました。その中でも、本町の福祉と住民課と結びついて事業をされているということが評価されていて、それは私もいろいろ委員会の中でも、そのことは十分承知しております。今、無料入浴券のことですけれども、財政が厳しいということは常々言われますけれども、先ほどの指摘の中でも南幌温泉の入館者が今、減っているという現状があります。そういう中では、町民が温泉を利用して、温まって健康になるということを結びつけることは、すごく良い施策になると思います。今、25年度まで自立緊急実行プランが実施されていますけれども、25年度というのは、もうすぐですよ。そういう中で、やっぱり今から何を緩やかに町民に還元していくのかということ、ぜひとも考えていく必要があると思います。その中の1つとして、予防、健康医療ということで、私は今回、南幌温泉を取り上げました。最初の質問のところでも言いましたけれども、やっぱり自分の町に温泉があるということは、すごく誇れることです。町内外、特に、ここで言う、南幌温泉で言うと江別からのお客さんがすごく多いと思います。以前も一度お話ししたことがあると思うんですけれども、子育て支援というこ

とで南幌町が乳幼児の医療費の無料化を、ほかの町に先駆けて、先駆けてはいないんですけれども、江別に比べたら1年長くというか、4歳までとかという形で、その施策を実施したことがありました。その時に江別市立病院とか子どもを抱えるお母さん方が病院に行った時に口コミで、南幌町ってそうなのということが広まって、そういう町、いいねということが話題になったということを私、たくさんのお母さんからお聞きしました。もう何年にもなりますけれども。やっぱり、町を売り込むというか、先ほどの同僚議員の質問の中にもありましたけれども、やっぱりみんな、町民は南幌町がやっぱり活性化されて、人口減に苦しむだけではなくて、こういう施策があるから安心して南幌で子育てをしてほしい、老後をゆったりと過ごしてほしいということ、みんな、口々に伝えていると思います。今日はお見えになっていないかもしれないんですけれども、議会の傍聴にも何度も足を運んでくださる方が、南幌温泉のことでは、自分は温泉に行って背中を流してあげるといってお話をされていたのをお聞きして、町民の1人としてそういう町民がいるということが誇らしい町だなということ、私を私に常々感じています。いろいろ、事業の中で70歳以上の町民に対する10枚の無料券の配布が、18年から指定管理者制度の導入に伴ってできなくなったということがありますが、いろいろな方にお聞きすると、熊本さん、それだけでも戻してくれないかなと。ほかの所、いろいろ値上がりしたり、いろんなことで我慢しながら、辛抱しながらこの町に住んでいる。だから、せめてそれぐらいできないのかなというお話を結構聞きます。私は、先ほどの町長の答弁の中でも、8割の方が温泉の無料券の引き換えをしているということをお聞きしました。その数字も以前、委員会でお聞きしましたが、88%でしたか、そこ、正しい数字をちょっとお願いしたいんですけれども、それだけの方が引き換えるということは、やっぱりそれだけ必要としている、ありがたいがられているということだと思えます。ですから、やっぱりそれを戻してあげることが一番のサービスになるのではないかと思います。

それから、南幌温泉を会場にして健康教室、確かに、町内外からたくさんの方が来て、いろいろプライバシーのことがあるということは先ほど答弁されましたけれども、私は、もう少しそれを広げて、南幌温泉も改築したりして、少し広間ができたりとかしていますよね。ですから、その全部を占有するのではもちろんないですから、やっぱりそれを月1回の健康教室というものをやることで、町民限定ではなくてもいいと思うんです。そこで今日は半日、こういうことをやりますということのメニューが提示されれば、そこに例えば近隣から来ている方も参加してみても、そうか、この町はこんな取り組みをしているのかということにつながると思います。やっぱりそういう形で町を挙げて南幌温泉を有効に売り出しながら活性化につなげていく、それが大事ではないかなと思います。

町を宣伝するということで、今、エネルギーのことでの表示をしています。先ほど町長の答弁の中では、ホームページや広報、それからいろんなガイドブックとかも置かれているということでしたけれども、やっぱり実際に大きな宣伝効果があるというのは、大きくわかりやすく掲げられることだと思います。今回、南幌町の120周年の事業として、エネルギーの講演会も先日行われま

した。その中でも町長がエネルギービジョンのことで取り組んでいることをお話ししたことに橋本教授は、何でそんなにいいことをやっていることをもっとPRしないのかということをおっしゃったと思います。だから、やっぱり小さな所でもそういう宣伝をうんと広げることで、やっぱりこの町に住んでみたいと。いろんな人をここに連れてきて見てもらうということにつながっていくと思うんですよね。先ほど久世監査委員さんの報告の中でも、南幌町から札幌とかはすごく近いですから、外に行くだけではなくて、やっぱり人を呼ぶ、人を呼んで、その人がまた広げてもらうということで、いい効果になると思います。ですから、無料入浴券をただ10枚増やしてしてくれということだけでではなくて、予防医療の取り組みということと兼ね合わせて、ぜひ、もう今、予算編成も始まりますから、盛り込んでほしいなと思うんですけれども、そのことで再度町長の見解を伺います。

### 三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。

南幌温泉の効用等々については、温泉のいろんな雑誌の中で我が町の温泉が非常にいいという状況の報告があり、いろんな方々が口コミで広げていただいて本当にありがたいなというふうに思っています。そこで、以前10枚やっていたのを、また復活できないかというお話でございまして、以前10枚配付していた時は直営でやっていたから入湯税の発生はしておりませんが、今、民間に委託しておりますので、当然入湯税が発生し、先ほど申し上げたとおりでありまして、事業者と負担をやっているところでありまして、かなり厳しい経営に今なってきている状況から非常に難しい分野であろうというふうに思っています。

それで、先ほど、8割の方が3枚の入浴券を持っていただいているのですが、そのうちの約80%、これは大体平均、毎年そうなんです、実際利用されているのが80%という報告を受けております。ですから。熊木議員には、早く増やしてくれという声があるんですが、私のところは、むしろ、今、町が財政難だからそんなところに町がかかわらないで、利用したい者が使うべきだという声も届いています。町がもっと良くなった時に考えればいいんじゃないのという声もいただいておりますが、どちらにしても、これからの政策の中では、いろんな町民に対して、今、自立緊急実行プラン実行中であります。これが終了する時点においては、いろんな角度から当然町としては検討していくべきだというふうに思っておりますが、優先順位がどれがいいということにはならないわけでありましてけれども、それらは当然、これは子育て、あるいは、高齢者が健康な高齢者をつくっていく、これからは大事なことだろうと思っておりますから、それらは行政の中で今後は反映されるものというふうに思っております。そういう意味と併せて、パネルが置いてあるというのは、これは当然あちらは企業の努力で、自分たちの温泉を売るために当然企業努力でパネル等々、事業展開しておりますから、当然入れていただいていると思っておりますが、それと併せて先ほど言った、いろんなことで私どもも発信をしながら南幌町の良さをやはり伝えていく、それが大事だというふうに思っておりますので、当然先ほど言っ

たように温泉の中にも、ちょっと見づらいかもかもしれませんが、町としてできる最大の努力をさせていただいておりますので、今後もPRは惜しまないということではやっていかなければならないし、前にもお話ししたように行政というのは、どうしても宣伝についてはやっぱり少し進んでいない、遅れているという部分、指摘もいただいております。全般を通して町づくりのそういうPRの仕方も今後検討しなければならないなというふうに感じております。そういう、やはりうちにある財産を生かした町づくりが今後、続けられるべきというふうに思っております。

### 熊木議員（再々質問）

質問して、がっかりするとか、表現が悪いんですけれども、やっぱり何とかこの町をしたいと思いはみんな同じだと思うんです。ですから、先ほど優先順位と町長は言われましたけれども、それから、もう1つ、町長の所にはそういう声は全く届いてないというように聞こえましたけれども、本当にそうなんでしょうか。私はやっぱりいろんな所でお聞きしますし、ささやかな町民の願いだと私は思うんです。入湯税のこととかいろいろありましようけれども、それは何とかクリアできる問題ではないかなと思います。だから、そこをやっぱり再検討してほしいなと思います。

それから、いろんな事業継続のことでも、何かいろいろ提案したり、いろいろ意見を言ってもなかなかそれが前向きにというか、それをまず一回受けとめてやってみようという気持ちというのを、私はぜひ本当にお聞きしたいと思うんです。まず、今回の第5期総合計画の中にも細かく書かれていますけれども、やっぱり寝たきり老人をつくらなくて、足腰を鍛えて、自分の足で最後まで歩けるといってそういう社会をつくっていくというのが、本当に長い目で考えると医療費も抑えることができ、という実践は各地でいろんな取り組みがされています。うちも保健福祉課を中心に快速シャキット倶楽部もたくさんの方がいたり、いろいろな形でやっているのは本当にそれはありがたいなと思っています。ですから、それをもっと広げる意味で、こんなこともできないか、あんなこともできないかということを考える必要があると思います。25年度の自立緊急実行プランが終わった時ではなくて、やっぱり同時進行で何を戻していくのかということ、やっぱりプログラムを作ってやっていかなくちゃだめではないかなと思います。

そこで、もう1つお聞きしたいんですけれども、南幌温泉が指定管理者になっているので、いろいろできないことが多いのかなということ、今、ちょっと答弁の中で感じられたんですけれども、指定管理者であっても、やっぱりもっとこういうことを一緒にやれないかということも含めて、町の側から提案する、提言するということが必要ではないかと思います。今、温泉を改造するとか何かというのは難しいかもしれないんですけれども、町民の中に健康増進に温水プールをぜひ作ってほしいということが前々から意見が上がっていました。私、先日、12月に多良木町の視察に行かせてもらいました。その時に多良木町のえびすの湯温泉に入りましたけれども、あそこで驚いたのが、すごく長い廊下のような所を足湯のような形で刺激のある所をずっと歩いて、健康増進

に役立つというものがありました。それってすごい発想だなと思ったんです。いろいろ温泉行っていますけれども、そういうようなものが置かれている所って、ちょっと私は初めて見ました。ですから、何かいろいろそういうものを取り入れるとか、先ほど、あいくるの中心に、いろんな健康増進をやっていくということでしたけれども、あいくるでやることと、それから、南幌温泉を活用してやるということも分けながらできると思います。先ほど質問して、町民の健康教室、そういうものをあいくるでできないかということでプライバシーのこととかいろいろ言われましたけれども、それは、あいくるでもやっていて、プライバシーにかかわることは、例えば、月に1回、前に戻して、保健師さんが行って何かやるとか、運動面のことでこういう体操をするだとかとやった場合に、そこでプライバシーにかかわるようなことの相談を受けた時には、ぜひ、あいくるで相談してくださいというふうに分ければできることではないかと思えます。その辺で答弁をお願いしたいと思います。

### 三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えしますけれども、先ほども申し上げましたけれども、温泉の効用は本当にいろいろあって非常にありがたい、評判になっているというのは事実でありますから、当然それはやりながらいくと。それから、今、町づくりに対してどうやっているんだと。計画、何も持っていないんじゃないかというご指摘であります。当然プランを作っておりますから、日時、いろんな点検、あるいはこれからどうするという事は当然させていただいて、その中でいいものをそれぞれの年度で取り入れているわけで、1つもやっていないという話にはなりません。常に行政はそこを持ちながら、次に何をやるべきかということをやっていることでありますから、私は、その中で限りある財源の中でやれる手法、全体を見てやっているとおりでありまして、今後も恐らくそういう部分で全体を見ながら優先をどうするか、町民のためにどれが必要なのか、それをしながらやるべきだというふうに思っております。

また、温泉については、やはり指定管理で、民間の事業者にお願いをしておりますから、当然話し合いを持ちながら、何が必要で、何がまだ待たなければならないのかと。あるいは、町がどこまで応援をしなければならないという、これから、当然、年数が経って建物も相当古くなってきておりますから、そういうことをしながら質を落とさないで今後とも取り組むべきだと。

それから、健康の関係については、今あいくるでやっている相談含めて、あるいは地域に、先ほど申し上げた出前講座を含めて、地域に相当保健師等々が出ていっています。そこでいろんな相談をさせていただいておりますので、そちらの方がより早い、効果的に今やっているものですから、改めて温泉で今やるべきかどうかということは、そこまではまだなっていない。それより地域に、近くに保健師などが行った時に大いに利用していただきたい。私どもも、先ほど言ったようにそういうPRが足りないのかもしれませんが、そういう形で今とって、地域によっては非常に喜ばれております。ですから、その活動はやっぱり止めることなく、身近に来ていただける健康相談等々をやっていく方が、より親密になるし、より効果的になると、そんなふうに思っておりますので、

ご理解いただければと思います。

## ②「公共施設での雇用と公募の透明性について」

### 熊木議員

2問目に移ります。2問目は、公共施設での雇用と公募の透明性について。近年、町内での雇用を求める声が多くなっています。景気の低迷により遠距離地での仕事先がなかなか見つからない、通勤に時間も経費も要することから、地元での仕事を求める要望が多いと思います。

南幌町の臨時職員の採用は、どのように行われているのか。近隣の町に比べて公募の件数が少なく感じます。仕事を求めている人からは、いつの間にか採用者が決まっている。なぜ募集案内が出ないのかという不満の声が聞かれます。

職員採用にあたり、どのような手続きがとられているのか。また、人材バンクなどの制度を立ち上げ、登録制により町内の優れた人材確保に努めるべきではないかと思いますが、町長の考えを伺います。

### 三好町長

公共施設での雇用と公募の透明性についてのご質問にお答えいたします。

初めに、職員採用に当たり、どのような手続きがとられているのかのご質問ですが、町では、新たに臨時職員を採用する場合は、適宜広報紙などにおいて募集記事を掲載し、応募者を面接した上で行うことを原則としております。しかしながら、雇用日数が短く、緊急時の場合や専門的資格を要する場合に限っては、公募を省略することもあります。いずれにいたしましても臨時職員を新たに採用するに当たっては、今後も均等な機会の確保に留意して参りたいと考えております。

次に、登録制により人材の確保に努めるべきではないかのご質問ですが、登録制は随時採用が行われることが想定される場合は、採用する側には有効な制度ではないかと私も考えております。しかしながら、本町では施設管理などは民間に移行されており、新たに臨時職員を採用する職場や機会は大変少なくなっている現状にあります。登録制を実施したとしても、常に採用が見込めるという状況ではないことから、登録者に採用の期待だけを持たすことになる恐れがあり、登録制については現状からして効果が余り見込めないものと考えております。

### 熊木議員（再質問）

広報誌などで募集記事を掲載してやっているということですが、町民の方からは、また町長には自分の所には届いていないと言われるかもしれないですけれども、今に限ったことではなくて、もっと何年も何十年も前からというか、南幌町にたくさん人口が増えてきた頃から、そういう話ってよく聞かえていました。農協も役場もどういふふうに人を雇っているんだろうか、臨時職員とかいろんな所に入るのにはどうしたらいいんだろうか、何かもう既に決まってしまうというような声が率直にあちこちで聞かれたと思います。その声が今、全くなくなったわけではないと思います。私も、例えば、毎週1回出ているミニコミ誌であるとか北海道新聞の記事だとか広報なんぼろだとか、

そういう中でもいろいろ募集案内は出ます。それを見ていると、なぜ南幌町はこんなに少ないのかと思うことが多々あります。今、町長が答弁されたように、民間の所とかまでは町との関係は及ばないということかもしれないんですけども、民間にいろんな指定管理者で委託とかをする場合、やっぱり町がかかわっています。そういう意味で公共施設ということを見ると、もっと広く公平に募集をかけるということが必要ではないかと思えます。

それから、どういう経緯で決まって、募集をしたというか、こういうような資格の人を求めているとか、それから、何人応募があって、今回はこのような形で決まりましたということが何らかの形できちんとわかれば、そういう不満というのはだんだん少なくなると思うんです。ですから、そういう意味で今の形が本当に適切なのかどうかということも含めて検討すべきではないかなと思えます。

それから、人材バンクに当たっては、登録制を実施しても、すぐ作業を見込める状況ではないということから期待だけを、ということで難しいということでしたけれども、南幌町にこういう人材がいて、すぐれた人材がたくさんいて、それが仕事だけではなくて、町づくりに関係するということを見ると、もっと広い意味で考えると、そういう制度を構築することでもっと町づくりが豊かになっていくのではないかと思えます。ですから、雇用の場を広く公開すると、一緒に人材バンク制度というものは今すぐ活用されなくても、やっぱり将来的にわたっては、それがあつてということでも町の側からも南幌町にすぐれた人材がいるということを発掘できるチャンスになると思えます。そういう意味で、再度お考えを伺います。

### 三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。

まず、民間の関係については町からどうのこうのと、これは言うことではない、委託料で町がお願いをしている部分があるかと思えますが、民間の企業の中へ町がこうすれという話には当然、今の状況の中では、これはどこの社会に行っても難しい状況だというふうに思っております。

それから、町がいろいろ公募したりして臨時職員を採用したりしておりますが、本当に先ほど言ったようにわずかしかない。そして、町の広報を使っているという意味は、やはり町民の方が利用していただくというのが一番いいかなというふうに思っていますし、そのほかに特殊性の職員を採用しているわけではなくて、通常の本当にだれでもできるようなものを、あるいは特殊性になればちゃんとした公募をしながらやっていかなければならない業務があると思えます。それは資格の問題がありますから。なるべく今お願いしているのは、普通のことのできる職種の中でお願いをしている。それから、当然、業務によっては、本当に守秘義務がたくさんありますので、それらのことを十分配慮しながらやらなければならないという大きな使命がありますので、そのことを十分しながらやっていくということでもあります。

それから、先ほど答弁したように、登録制というのはうちの町にまだなじまないというか、本当に先ほど言ったように、これは登録制というのは私も知っ



ています。全国の首長からもお話を聞いたことがありますけれども、市は当然、常時そういうものがありますから、登録制をした方が私は有効手段ではないかなど。今みたいに、特に人件費の抑制をしている自治体が多いわけでありましてから大きな市だとかは多分いいだろうと。ただ、うちの中でいきますとそこまでいかないし、小さな町でやろうとしたらやっぱり先ほど説明したように登録していつになったら採用してくれるんだと。そういう淡い期待ではなくて大きな期待をもたせて採用がなかなかできない、そんな現実も聞いておりますので、今のところ登録制というのはうちの町では非常にまだなじまないから、採用はそういう形はとれないんじゃないかなというふうに、私はそういうふうに考えております。

### 熊木議員（再々質問）

人材バンクのことについては、なかなか難しいということではわかります。けれども、制度を構築しないまでも、やはり南幌町にどういう人材がいるのかということの把握というか、シルバー人材センターとかいろいろやっていて、そこにこういうことができますということの登録がありますよね。そういう意味で、もう少し広く登録してもらおうような形のがは、今後も考えていく必要があるのではないかなと思いますので、これは今後検討してもらいたいと思います。

あと、町の臨時職員にしても、なかなか雇用する人数がすごく少ないということは確かだとは思いますが、やっぱりいつの間にか知らない人と変わっていたということが町民の疑念というか、そういう不満につながるということがないような形で、ぜひしてもらいたいと思います。

民間の所になかなか町が口を出せないということも確かにわかります。けれども、先ほどと繰り返しになりますけれども、例えば指定管理者とかいろんなそういう所は、やはり町が発注してお願いしている所ですから、そういう所に町としては雇用の場も均等に与えてもらうような形の申し入れというか、そういうことができるのではないかと思います。

あと、町が直接関与しないことかもしれないですけれども、例えば、いろんな町内の団体とかそういう所が、事務局が変わったりいろんなことがありますよね。そういう時にも、町民の中からは、なぜその人がそういう所に行ったのかという声も実際には聞かれます。そういうことを考えると、今、国を挙げて、道を挙げて、札幌市でも天下り禁止ということがすごく言われていますから、そういうことも含めると慎重に考えていく必要があると思うんですけれども、そこをちょっと答弁できることをお願いします。

### 三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。

まず、民間については非常に難しいです。これはもう行政が立ち入る分野ではない。うちの町も最近、民間の方も結構公募している業者もありますから、一概に全部がしていないというのではなくて、いろいろやって、その業界でやっぱりいい方法をとっている。

それから、天下りがどうのこうのと言われるとそういう部分のうちには持っていないので、その企業が採用していただいている部分でありまして、町が関与して、その人を採用すれとか、そういう時代では当然、今はないのでありますから、当然公募等々で行って、採用されて、働いているんだらうというふうに思っております。町のこれからも同じように町広報誌等々で臨時職員が必要な場合については、今までどおり公募して面接をして、合えば採用していくと。そういう考え方には変わりませんので、できるだけ町民にはわかるようにはしたいと思いますが、今のままで支障がないと私は思っています。いろんな方に言われますけども、本当に職員も減らしましたけれども、臨時職員も相当減らしておりますから、そんなにあるわけでありませんので、もし出た時には、先ほど言ったように町広報誌等で公募していくと、これの考え方には変わりはないと思います。

## ①「本町におけるいじめの実態把握は」

### 菅原議員

本町におけるいじめの実態把握について教育長にお伺いいたします。

全国的にいじめにより尊い命を亡くすという痛ましい事件が相次いでいます。冗談でつけたあだ名や、つい軽い気持ちでからかったつもりでも、された方にとって、それがつらいことであった場合、大人が思っている以上に深い心の傷になっていることもあると思います。保護者や教師など、周りの大人が気がついていたら、未然に防ぐことができたケースもあったことでしょうか。また、いじめにあっていることを親に知られたら心配をかけて申し訳ないと、親の前ではいつもどおり明るく振舞っていた、という実例もありました。今は、小中学生でも携帯電話やパソコンを持っている時代ですから、噂話や悪口などもメールでやり取りすることも増えていることもあり、表に出ないいじめもあろうかと思えます。そこで、教育長に伺います。

1つ、本町でのいじめの実態把握のアンケート調査の結果を、教育委員会としてどのように分析し、今後、具体的にどのような対策をとっていくのでしょうか。

2番目、児童・生徒がいじめを見た場合、告げ口したことで逆にいじめられることを恐れて言わないことも多いと思います。大人への伝え方の指導方法、また、言えるような雰囲気づくりをどのようにしているのでしょうか。

3番目、携帯電話のメールやネットなどのやり取りを、どのくらいの保護者が確認しているのかを現場の教師と教育委員会は把握しているのでしょうか。

### 高山教育長

菅原議員の本町におけるいじめの実態は、のご質問についてお答えいたします。

ご指摘いただきましたように、昨年から今年にかけて、全国でいじめにより自ら命を絶つ悲しい事案が発生しましたことは、理由のいかんを問わずあってはならないことであり、いじめの未然防止は学校のみならず、全町的な視野に立って取り組むべき重要な課題であると認識しております。

1点目のご質問ですが、本年8月に文部科学省が全国の小・中・高校を対象に調査を実施しましたが、この調査結果を踏まえ、小中学校に対して分析の結果の報告を求めたところ、幸いにして緊急を要する事案はありませんでしたが、今後も適切な指導に努めるよう示達したところでございます。なお、具体的な対策としましては、今後もいじめ撲滅の観点から、1つとして、実効性ある指導体制の確立、2つとして、いじめの早期発見、早期対応、3つとして、いじめを受けた児童生徒へのケア、4つとして、学校、家庭、地域社会との連携強化、以上4点について、徹底した指導して参ります。

2点目のご質問につきましては、いじめを大人に伝えることは正しい行為であるという認識の指導と、その環境づくりが肝要であります。小学校では、子どもたちが伝えられる相手として、学級担任に限らず、全教師が子どもの悩みに共感しながら相談に応じることができる校内体制づくりを進めています。ま

た、中学校では、生徒と教師の信頼関係の強化やスクールカウンセラーの活用、さらに生徒会自らが校内にいじめ防止のメッセージを掲示するなど、学校全体でいじめのない雰囲気づくりに努めているところでございます。

次に、3点目のご質問ですが、子どものメールやネットの利用について、学校では授業参観あるいは家庭訪問などを通じ、注意喚起と併せて家庭で一定のルールを決めて利用するよう指導しております。その利用状況についてどのくらいの保護者が確認しているか、現場教師と教育委員会の把握は特に行っておりませんが、中学校では実際に、生徒が見たブログの中で、これはおかしいと感じた書き込みを発見し、速やかに学校に相談している事例もございます。

また、メールやネットによるいじめ・中傷、不良行為につながる不適切な書き込みなど、ネットトラブルの未然防止ため、道教委はネットパトロール事業を実施しており、本町の児童生徒が関係していることが確認された場合については、教育委員会に連絡される仕組みになっております。

いずれにいたしましても、実態把握を的確かつ迅速に行い、本町において決して悲しい事案が発生することがないように最大限の努力をして参りたいというふうに考えてございます。

#### 菅原議員（再質問）

今、ご答弁いただきましたけれども、順を追っていきます。1番目のアンケートについてですけれども、決算委員会の時に昨年度のいじめについて質問いたしましたけれども、特に報告はありませんでしたとのご答弁をいただきました。その後に本年度のアンケートのことで詳しい内容をお聞きいたしましたけれども、いじめを見たとか、いじめに遭ったとかというお答えがあったかと思えます。小学校の低学年に関しましては、ただぶつかっただけとか、そういうこともあろうかと思えますのでというお答えをいただきましたので、私の方としましては、中学校のその答えがちょっと気になったんですね。小学校からの持ち上がりで中学校まで行っているのではないかと、そういうふうに私も思いました。いじめを見たということで回答があった時にも、いじめを見た時に、子どもさんたちというのは告げ口したということで、なかなか親とか先生とかに言えない場合も多いんですね。その中でアンケート調査の中でも、実際に見ましたという答えがあったのは私としては特に気になったところです。いじめを少しながらもいじめと感じている子どもさんたちがいる時において、それを深刻化させないための実際の具体的な方策がありましたら、それを1点お伺いしたいと思います。

2番目に関しましてですけれども、今までは一般的に教師や学校側では、なかなかいじめについて公表しづらくなっていたと思います。通告文を出した後ですけれども、新聞報道ですけれど、いじめの発見、評価基準に、ということでも文科省から通達がいつていると思うんですね。いじめの未然防止や早期発見ができたり、問題を隠さず適切に対応できたりした教員や学校をプラス評価するよう都道府県教育委員会などに通知したという新聞報道がありました。先生というのは、一番子どもさんたちにとって一番身近な存在ですから、ぜひ子どもさんたちをよりよく見ていただきたいんですけれども、先生方の学校にお

ける仕事というのは、ものすごくたくさんあって、なかなか目が行き届かないというのが現実ではないのかなと私は思っております。その中で、先生たちのその業務の負担軽減、それをどのように教育委員会、それからまた学校では、お考えなのか。それを1点、お伺いします。それと、先生自身もクラスの中でいじめがあったことについて、なかなか解決できないという、それをものすごく悩んでいる先生方も本町ということには限らず、先生方の中には結構いるようなんですよね。その教師自身のメンタルヘルスの対策を教育委員会としては、どのように考えているのかお伺いいたします。

それから、3番なんですけれども、メールなどに関しましては、保護者の方と子どもさんとの関係ですので、そこに教育委員会が立ち入るということはなかなか難しいかと私も思っております。私も娘が2人おりますけれども、やはり信頼関係という面において、やっていないよねということでの確認は、自分の子どもがいじめをしているということではなく、そういうものを見たり聞いたり、それからまた実際に受けたりしたことはないという確認も再三しているところです。そこに教育委員会が立ち入るとは難しいこともわかりますけれども、2番にかかわってきますが、それを見た、聞いた、それからされたということ、大人への告げ方にやっぱり先生との信頼関係、また、2番目につながってくる告げ口によるいじめなどときますけれども、そのメール関係をもう少し重視した方がいいのかなと私は思っております。そこで、教育委員会の方では、特に把握は行っておりませんというお答えでしたけれども、やはりそのところをもう少し詰めた方がいいのではないかと思いますので、そのところを1点お願いいたします。

それから、ご答弁の中にネットパトロールを道教委の中でされているということをおっしゃっていただきましたけれども、そのネットパトロールの事業の中で講習会をされていたかと思えます。平成22年度だったかと思えますけど。それについて、教育関係者の方でどなたか行っているかどうか、その1点をお願いいたします。

## 高山教育長（再答弁）

それでは、再質問にお答えいたします。ちょっと件数が多くて、答弁漏れがあったらご指摘をいただきたいと思えます。

基本的に前林教育長も以前の議員さんの質問の中で、いじめについての定義というものは非常に難しいということがありまして、本人がいじめと感じたらすべていじめだというようなお話しをした経過があると、私も全く同感だと思えます。幸い南幌町でいじめのアンケート調査の結果で、ないという状況はありません。あるという表現をされた子どもさん、見たことがあるという表現をされた子どもさん、いらっしゃいます。ただ、札幌市あるいは他府県で起こっているような悲惨な事故までは、つながっていないというのが実態でございます。いじめは現実にあるという認識をしております。それと、具体的な方策というようなお話がありました。先ほど4点、お話しをいたしました。その中で、それぞれ学校でできること、あるいは家庭でできること、あるいは地域社会としてできること、そういうものを個別に示した形で考えております。非常に細

かい部分がありますが、あくまでも状況を隠ぺいするというのではなくて、個々の児童生徒にかかわる個人的な配慮は当然しなければなりません。さらに、児童生徒個々によって性格あるいは環境、そういう面もすべて違っております。そういう形の中で、子どもたちが心を開いてお話ししていただけるような、情報を速やかに提供していただけるような環境をつくるのが一番ではないかというふうに考えております。個別の指導事項については、ちょっと割愛をさせていただきますが、基本的にはそういう形の中で対応して参りたいというふうに考えてございます。

それと、文科省が出している教員に対するを指針といいますか、これについてはあくまでも内部告発的な要素、内にあるそういう情報を、正しい情報を伝えてくださいというような部分です。ですから、情報をいただいた方については、その人のプライバシーは十分守りますよというようなたぐいでございます。

それと、教師の負担軽減、教師の方、当然、日常いろんな面で小学校は小学校、中学校は中学校の中で大変な業務に就いて、日々、児童生徒に向き合っているという状況にあります。ですから、南幌町ということではありませんが、そういうメンタルヘルス、非常に精神的に悩む教員も多いのが現状でございます。ですから、1人で抱え込まない、全体のチームとしての取り組み、そういうものを重視するような形の中で学校の方にもお話しをさせていただいております。業務の軽減につきましては、なるべく電算システムだとかそういうものを含めた取り組みだとか、あるいは全体の中での省略できるものは省略できるような体制だとか、そういうもので学校にお願いする部分も最低限の部分をお願いして、教育委員会としてできるものはなるべくできるような形の中で、個人が負担になるような形の中の対応は避けるようにしているところでございます。

それと、先ほど議員がおっしゃったように、子どもたちと先生との信頼関係、これは学校と子どもさんだけではなくて、家庭にしている親との信頼関係が非常に大事だと思います。前にもお答えしたように、親の背中を見て育つということですので、その背中がきちんと見えるような、学校も含め、家庭も含め、そういう教育について一層、力を入れなければならないというふうに考えております。

それと、メールの関係ですが、現状では家庭のメールの発信の状況だとかというのは、現状、しておりません。ただ、小中高の生徒指導連携会議というのが年5回、それぞれ実態に応じて開催してございます。そういう中で、そういうものをできるだけ把握できるような形の中でお話しをさせていただきたいというふうに思っています。

それと、ネットメールの講習会、22年ということで、ちょっと私、記憶にはないんですが、多分、小中の管理職、多分教頭がその会議に出席しているというふうに記憶しております。

以上です。

### 菅原議員（再々質問）

今、お答えいただきましたけれども、悲惨なケースについてはなかったとい

うことで、私の方でも確認いたしました。以前、解決済みの案件も教育委員会の方に報告しているということも、私は以前聞いたこともありますので、小さいことに関しましては、本町の場合は出てきているのかなと思います。ただ、その小さい案件であっても、大人が思っている小さい案件であっても、やはり子どもさんにとっては大きい案件になってしまう例も実際にはありますので、そここのところを私は解決済みといえども、その後、なかなかその後の対策というものができていないように私の経験からして思っております。アンケートの結果なんですけれども、中学校のアンケート結果ですよ。そここのところをもう少し私は詳しくお聞きしたかったですけれども、中学生になって、見たり聞いたりしたということは、先ほども言いましたように、小学生の時から続いているのかなと思うんですよ。私の実際の経験からいきましても、やはり小学校からの持ち上がりというのが結構多いんですよ。そここのところで小学校の校長会、以前は3校小学校がありましたから、校長会、教頭会の中でその問題は多々あり、それから、実名でお話しもしていますというお答えもいただきましたので、こここのところは大丈夫かなと思ながらも、やはりアンケート結果が気になるところで、結構な数字に上がっていたと私なりに思っております。そここのところの中学生のアンケート結果を見たりされたということを継続しての答えがあったところをどう考えるのか、そこだけもう1点お願いいたします。

あと、それから2番目に関しましては、先生の方も電算化だとか、1人で考え込まないよということに対応していただいているようなので、先生方とか、以前、林教育長ともよくお話しいたしましたけれども、先生の仕事が膨大なものでなかなか、というお話しもしたことがありますので、そここのところもまたご配慮いただきたいと。これは答弁はいりません。

それから、3番目の講習会を開いた時に、林教育長だった時のことですので、おわかりじゃないかもしれませんが、やはりこういう問題は先生方というのは1年もしくは何年かで変わられますので、できましたら教育委員会の方で行かれるのが私はベストなのではないかなと思います。この件についてもう1点だけお願いいたします。

### 高山教育長（再々答弁）

中学校のいじめの関係の件数については、後ほど課長の方からお答えをさせます。基本的に、確かに、感覚としていじめが絶対許されないという感覚をお持ちの方と、必ずしもそうでないというふうにアンケートに答えている方がいらっしゃいます。ですから、その辺は、児童生徒さんが考え、捉え方によって随分変わるなというような思いがあります。ですから、いじめが許されないという方が当然多くて当たり前だというふうに思うんですが、そうではないという答えの方もいらっしゃいます。ですから、その辺は、いろんな面でどういう心理状態なのかということも含めて、これから再度追求をしていかなければならないなというような感じでもっております。

それと、小さいことだから放置するという考えは全くありません。やっぱりこういうことを小さいうちから基本的に芽を摘んでいって、芽を摘んで、そのまま解決したからそこで終わりということではなくて、経過観察というものが

最も大事だと思います。そういう面にも力を尽くしていきたいというふうに考えてございます。

それと、ネットパトロールの関係、当然、学校関係も受講する必要があると思いますし、教育委員会の職員も機会があれば参加をさせていきたいというふうに考えてございます。以上です。

### 生涯学習課長（再々答弁）

それでは、私の方からアンケートにかかわります数字的なご質問でございますので、お答えをさせていただきます。中学校のアンケートの調査結果でございますけれども、まず最初に、昨年8月、滋賀県大津市で痛ましい事件が発生して、それを踏まえたアンケート調査の結果でございますけれども、中学校1年生、2年生、3年生、合わせて244名の回答に対しまして、4点の設問に対しまして報告を申し上げます。最初に1点目でございますけれども、あなたは今年の4月から今日までいじめられたことがありますかという設問に対しまして、あると答えた生徒が12名で全体の5%でございます。2番目、そのうちの12名に対して、どんないじめをされましたかということで設問してございますけれども、複数回答でございますけれども、仲間外れや無視をされるというのが4件、叩いたり蹴られたりするというのが5件、持ち物を隠されたり、いたずらされるというのが2件、悪口を言われるというのが5件、傷つく内容がメールで送られてきたり、インターネットに書き込まれたりするのが1件、その他3件でございます。その、あると答えた生徒に関してでございますけれども、あなたは今でもいじめられていますかということで、12名の生徒に対して、今もいじめられていると答えたのが7名で全体の3%でございます。そして、4点目でございますけれども、あなたは今年の4月から今日まで友人がいじめられているのを見たり聞いたりしたことがありますかということで全244名に対しては、あると答えた生徒が11名で5%ございました。

それと、11月の30日付けで小学校、中学校から、さらに2回目のアンケートの調査の結果が挙がってきましたので、これについてもご報告をさせていただきます。1点目の、あなたは今年の4月から今日までいじめられたことがありますかという設問に対しましては、17名でございます。どんないじめをされましたかということで、仲間外れや無視をされるというのが4件、叩いたり蹴られたりするというのが7件、持ち物を隠されり、いたずらをされるというのが5件、悪口を言われるのが12件、その他1件となつてございまして、その17名に対しまして、今もいじめられていますかということで、この件に関しては3名の生徒がいじめられているというように回答してございます。それと4点目でございますけれども、あなたは今年の4月から今日まで友人がいじめられているのを見たり聞いたりしたことがありますかという問いに対しましては、42名、全体の17%があるということでアンケートに答えております。以上、アンケート調査の結果でございます。